

経営管理体制

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、コーポレートガバナンス・コードに関する取り組みの方針および状況の詳細については、「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

<http://www.mazda.com/ja/investors/library/governance/>

コーポレートガバナンス

マツダは、経営の透明性の向上と意思決定の迅速化に努め、コーポレートガバナンスの充実を図っています。また、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード(2015年6月1日公表)の趣旨を尊重し、各原則についてすべて実施しています。

当社は、株主をはじめお客さま、お取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を構築しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことにより、当社の持続的成長および中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

コーポレートガバナンス体制一覧

| | |
|---------------------|---|
| 形態 | 監査役会設置会社 |
| 取締役の人数 | 10名 |
| うち、社外取締役の人数 | 2名 |
| 取締役の任期 | 2年 |
| 取締役へのインセンティブ付与 | 短期インセンティブ：業績連動報酬 中長期インセンティブ：株式報酬型ストックオプション |
| 監査役的人数 | 5名 |
| うち、社外監査役の人数 | 3名 |
| 独立役員(東京証券取引所に届出)の人数 | 5名(社外取締役2名、社外監査役3名) |
| 役員の指名・選任、報酬決定プロセス | 役員体制諮問委員会 役員報酬諮問委員会 |
| 監査法人 | 有限責任 あずさ監査法人 |
| 執行役員制度の採用 | 有 |

CHECK コーポレートガバナンスの向上に向けて

「取締役会の実効性向上に向けた取り組み」

2017年3月期に続いて3回目となる取締役会の実効性の分析・評価を実施し、前回調査を踏まえた改善として、社外役員への情報提供を一層充実させるとともに、重要な案件に関する取締役会での進捗報告と審議を強化するなどの取り組みを実施したことにより、社外役員の経営に関する理解がより一層深まるとともに、取締役会において適切なタイミングで建設的な議論が活発に行われていることを確認しました。また、今回明らかになった新たな課題については、改善に向けた議論を行っています。

「社外取締役・社外監査役の指名・選任に対する考え方」

役員の指名・選任にあたっては、心身ともに健康であることを大前提とし、株主・お客さまをはじめとするステークホルダーの負託に応えようとする姿勢、高い倫理観、行動力、リーダーシップ、職務経験と能力、会社や個人の業績等を考慮します。また、取締役候補者については、特に優れた人格、識見、能力および豊富な経験を有する人物であることに加えて、取締役会全体の構成・バランス等を考慮します。

社外取締役および社外監査役の候補者については、上記に加えて、当社の独立性基準を満たしていること、役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を十分に確保できることを確認します。

「管理職への女性の登用促進」

管理職への女性の登用促進のため、女性の幹部社員数を2020年には2014年3月期末実績の3倍とする目標を定めるとともに、人材開発委員会において幹部登用候補となる女性社員の個別育成計画を策定するなどの取り組みを実施しています。

なお、一般社団法人日本経済団体連合会の「女性の役員・管理職登用等に関する自主行動計画」の趣旨に賛同し、これに参画しています。人間尊重、ダイバーシティ(多様性)の実現に向けた取り組みの具体的な内容については、当社ホームページに掲載しています。

http://www2.mazda.com/ja/csr/csr_vision/employee/pdf/diversity.pdf

1 取締役会

当社の取締役会は会社の重要な業務執行を決定し、また個々の取締役の職務の執行の監督を行っています。取締役会は10名で構成され、うち2名は独立性の高い社外取締役です。社外取締役は、各々の知識、経営、識見に基づくマツダの経営活動への助言並びに経営の意思決定への参画を通じて、取締役会の監督機能強化および経営の透明性の一層の向上に貢献しています。

2 監査役会

当社の監査役会は5名で構成され、うち2名は常勤監査役、3名は独立性の高い社外監査役です。監査役は、監査役会が定めた年間計画に従い、取締役の職務執行を監査しています。各監査役は固有の専門性に基づく知見を有するとともに、社外監査役全員が、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、取締役会のほか、経営会議などにも出席しています。

3 執行役員

当社は執行役員制度を導入しており、執行と経営の分離により、監督機関としての取締役会の実効性向上を図るとともに、取締役会の審議の充実と執行役員レベルへの権限委譲等による意思決定の迅速化を図るなど、経営効率の一層の向上に努めています。

4 内部監査部門

グローバル監査部が経営の健全化・効率化等に寄与することを目的として、当社およびグループ会社の業務活動の適法性・合理性、内部統制の妥当性・有効性を監査しています。

5 会計監査人

会計監査は、当社と監査契約を締結している有限責任 監査法人が監査を実施しています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の継続関与年数については全員7年以内です。また、会計監査業務に係わった補助者は、公認会計士14名、米国公認会計士2名、その他16名(うち公認会計士試験合格者3名を含む)となっています。

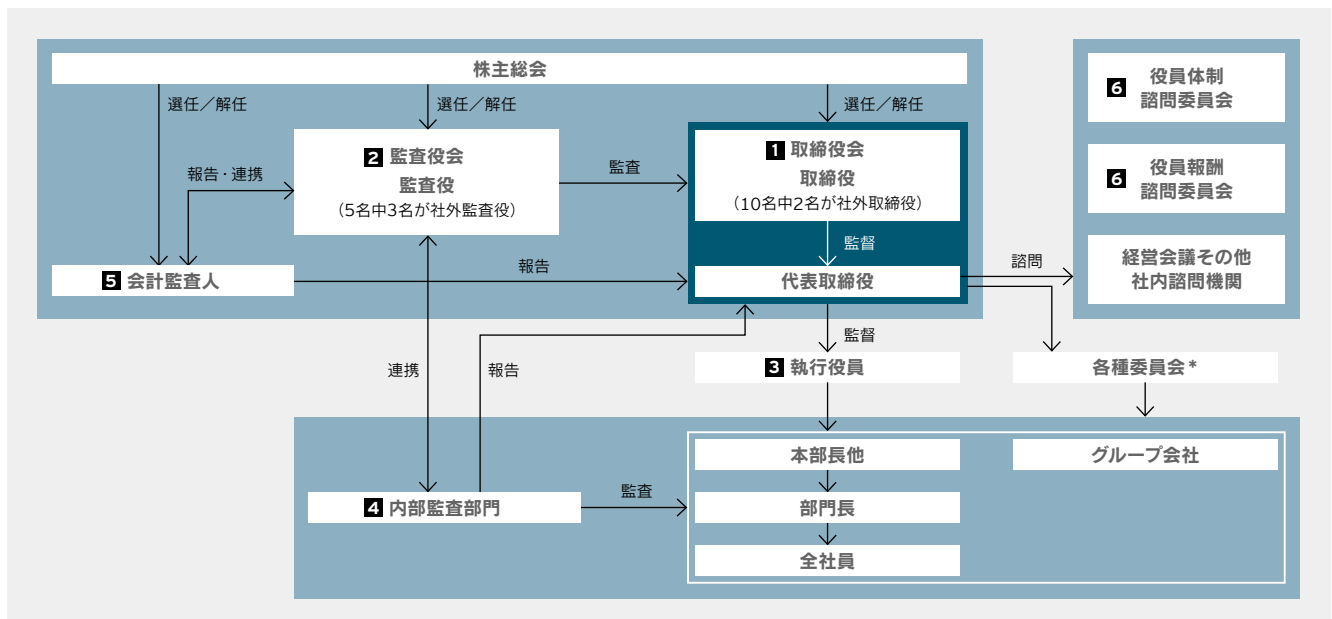
6 役員体制諮問委員会、役員報酬諮問委員会

当社は、取締役、監査役候補者および執行役員の指名・選任について、役員の構成、候補者の育成・選定の方針などを審議する「役員体制諮問委員会」を設置しています。

また、取締役および執行役員の報酬について、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるよう、報酬支給の方針および方針に基づく報酬体系、プロセスなどを審議する「役員報酬諮問委員会」を設置しています。

「役員体制諮問委員会」は社内取締役8名および社外取締役2名、「役員報酬諮問委員会」は社内取締役3名および社外取締役2名で構成しており、両委員会とも社外取締役が議長を務める社長の諮問機関です。

コーポレートガバナンス体制図



* 総合安全衛生委員会、全社品質委員会、リスク・コンプライアンス委員会、人権委員会、安全保障輸出管理委員会など

役員の指名・選任プロセスの

透明性・公正性の向上に向けた取り組み

当社は、役員（取締役、監査役候補者および執行役員）の指名・選任について、透明性・公正性・客観性を一層高めるため、取締役全員で構成し、社外取締役を議長とする「役員体制諮問委員会」を社長の諮問機関として設置しており、同委員会は、役員の構成、候補者の育成・選定の方針等について提言を行います。社長は同委員会の提言を踏まえて、役員の指名・選任に関する議案を取締役に上程します。

当社は、役員の指名・選任にあたっては、心身ともに健康であることを大前提とし、株主・お客さまをはじめとするステークホルダーの負託に応えようとする姿勢、高い倫理観、行動力、リーダーシップ、職務経験と能力、会社や個人の業績等を考慮します。また、取締役候補者については、特に優れた人格、識見、能力および豊富な経験を有する人物であることに加えて、取締役会全体の構成・バランス等を考慮します。

社外取締役および社外監査役の候補者については、上記に加えて当社の独立性基準を満たしていること、役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を十分に確保できることを確認します。

なお、各取締役・監査役候補の指名理由は、株主総会招集通知に記載します。

取締役・監査役に対するトレーニングの方針

当社は、取締役および監査役の就任時には、取締役又は監査役として求められる役割・責務についての研修を実施します。また、就任後も、コーポレートガバナンス、内部統制、コンプライアンス、その他個々のニーズに応じた研修の機会を提供します。

社外取締役および社外監査役に対しては、上記に加え、当社販売・生産拠点の視察、各種イベントへの参加、業務執行役員との面談など、当社の事業の内容・状況等の理解を深めるための機会を提供します。

社外取締役・社外監査役をサポート体制

当社は、社外役員に取締役会において活発に意見を述べ、社外取締役には十分に意思決定に参画いただけるよう、必要に応じて、取締役会の前に上程案件について説明するとともに、執行役員へのヒアリングを設定、社内外の拠点の視察、社内外のイベントへの参加の機会を提供するなどしています。

また、常勤監査役は、社内の重要会議への出席や日々の監査活動を通じて得た情報およびこれらに基づく所見等を社外役員に提供するとともに、関連部門が一体となり、社外役員の意見を踏まえた情報提供と支援を行っています。

社外取締役および社外監査役の選任状況

| 社外取締役 | 属性 | 選任の理由 | 取締役会出席状況 | |
|-------|----------|--|------------------|---------------|
| | | | 取締役会 | 監査役会 |
| 坂井 一郎 | 弁護士 | 検事および弁護士としての法曹界における豊富な経験・知見を有しており、これらに基づく有益な助言・提言をいただくことで取締役会の監督機能および経営の透明性の一層の向上を図るため。 | 18回中 | 18回出席 |
| 城納 一昭 | 地方自治体出身者 | 広島県において副知事など要職を歴任し、地方行政の執行に携わった豊富な経験・知見を有しており、これらに基づく有益な助言・提言をいただくことで取締役会の監督機能および経営の透明性の一層の向上を図るため。 | 18回中 | 18回出席 |
| 社外監査役 | 属性 | 選任の理由 | 取締役会および監査役会の出席状況 | |
| | | | 取締役会 | 監査役会 |
| 堀田 隆夫 | 他の会社の出身者 | 大蔵省などにおいて要職を歴任するとともに当社と異なる業種の会社において経営に携わるなど、財務および会計に関する高い知見と豊富な経験・識見を有しており、外部の視点から監査いただくのに適任であるため。 | 18回中 18回出席 | 17回中 17回出席 |
| 玉野 邦彦 | 他の会社の出身者 | 総合商社において常務執行役員CFO（最高財務責任者）補佐を務め、また、リスクマネジメントやグループ企業の経営に携わるなど、財務および会計に関する高い知見と国際的な企業の経営に関する豊富な経験・識見を有しており、外部の視点から監査いただくのに適任であるため。 | 15回中 15回出席 | 13回中 13回出席 |
| 北村 明良 | 他の会社の出身者 | 金融機関において代表取締役兼専務執行役員、取締役会長（代表取締役）兼最高経営責任者などの要職を歴任し、財務および会計に関する高い知見と、企業の経営に関する豊富な経験・識見を有しており、外部の視点から監査いただくのに適任であるため。 | (2018年6月就任) | |

*1 取締役会および監査役会の出席状況は、2018年3月期について記載しています。

*2 当社の社外取締役および社外監査役は、当社が定める社外役員の独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、5名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出しています。当社の社外役員の独立性基準については、「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご参照ください。

役員報酬の決定プロセスの

透明性・公平性の向上に向けた取り組み

取締役報酬の基本方針

当社は、取締役および執行役員の報酬について、透明性・公平性・客観性を一層高めるため、代表取締役および社外取締役で構成し、社外取締役を議長とする「役員報酬諮問委員会」を社長の諮問機関として設置しており、同委員会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるよう、報酬支給の方針および方針に基づく報酬体系、プロセス等を審議し、提言を行います。

社内取締役および執行役員の報酬については、その職責に応じた固定額の「基本報酬」、中期経営計画に基づき設定する年次経営計画と、それに基づく個人目標を期初に設定し、期末にその達成状況を所定の基準・プロセスに従って評価のうえ決定する「業績連動報酬」、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆さまと価値を共有することを目的として、2016年6月28日開催の第150回定時株主総会において決議し導入した「株式報酬型ストックオプション」で構成します。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとします。

なお、取締役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額1,200百万円以内と決議しています。

2018年3月期

| 区分 | 人員 | 支給額 |
|---------------|-------------|-------------------|
| 取締役 | 11名 | 677百万円 |
| 監査役 | 7名 | 109百万円 |
| 計 (うち社外役員) | 18名 (6名) | 786百万円 (65百万円) |

* 上記には、2017年6月28日開催の第151回定時株主総会終了の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでいます。

会計監査報酬の基本方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、次期の監査計画を踏まえた監査時間の見積りをもとに、監査公認会計士等の適切な業務遂行が確保される水準にあるか否かを総合的に勘案し、監査役会の同意のもと決定しています。

2018年3月期

| 区分 | 監査証明業務に基づく報酬 | 非監査業務に基づく報酬 |
|-------|--------------|-------------|
| 提出会社 | 221百万円 | 7百万円 |
| 連結子会社 | 72百万円 | 3百万円 |
| 計 | 293百万円 | 10百万円 |

なお、その他重要な報酬の内容として、当社および当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG各提携事務所に対して、監査証明および非監査

業務を委託しており、2018年3月期における報酬の額は、539百万円です。

取締役会の実効性の分析・評価

当社取締役会は、取締役会のさらなる実効性の向上に向けた取り組みを着実に進めるために、2018年3月期の取締役会の分析・評価を実施しました。分析・評価の方法、結果の概要は以下のとおりです。

分析・評価のプロセス・方法

当社取締役会事務局が作成した調査票に基づき、すべての取締役および監査役が、取締役会の実効性について自己評価を実施しました。また、その結果を事務局が取りまとめた後、取締役会にて、現状分析を共有したうえで、目指す姿、改善策などについて議論を行いました。

分析・評価の内容

主な調査内容は、取締役会の構成、経営戦略等に係る審議の状況、コンプライアンス・内部統制に係る審議の状況、情報提供(情報量、資料、説明、社外役員に対するサポート)の状況、審議への関与です。

結果の概要

当社取締役会は、メンバーが当社の経営戦略等の決定に適切に関与し、その内容を共有するとともに、社外役員は、議案の事前説明、その他サポートにより、当社の状況を把握したうえで、独立した立場から活発に意見を述べており、業務執行に対する監督機能が確保されていることを確認しました。

また、前回調査(2017年3月期)を踏まえ、社外役員への情報提供を一層充実させるとともに、重要な案件に関する取締役会での進捗報告と審議を強化するなどの取り組みを行った結果、社外役員の経営に関する理解がより一層深まるとともに、取締役会において適切なタイミングで建設的な議論が活発に行われていることを確認しました。

一方で、経営戦略等の重要案件に対するモニタリング強化およびリスクや収益性に関する審議の充実などにさらなる改善が必要であること、取締役会メンバーの多様性については引き続き議論の必要があることを確認しました。

当社は、今後も中長期的な企業価値の向上に向けて、毎年、取締役会の実効性の分析・評価を行い、不断の改善に取り組んでいきます。

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役、会計監査人、内部監査部門の三者間で定期的に会合を行うなどの連携をとっています。

監査役ないし監査役会は会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人の監査計画、監査上の課題、監査結果などを聴取するとともに、監査役からも監査役の監査計画、監査の状況・結果など必要な情報を提供し、双方向での情報交換を行っており、緊密な連携の強化に努めています。また、棚卸資産、有価証券の実査等、一部、監査役・会計監査人共同での監査も実施しています。

監査役ないし監査役会は、内部監査部門並びに内部統制および財務統制推進部門と定期的な会合をもっています。監査役は、内部監査部門から当社およびグループ会社を対象とした内部監査の計画および結果について、また、内部統制および財務統制推進部門からも当社およびグループ会社を対象とした内部統制および財務統制強化のための推進活動に関するそれぞれの計画とその進捗状況について報告を受けるとともに、監査役の監査活動の過程で入手した情報の提供、あるいは監査役の視点からの要望を伝えるなど双方向の情報交換を行っています。また、内部監査部門は監査役が開催するグループ監査役連絡会にも毎回出席しています。

株主・投資家との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、株主・投資家の皆さまへの適時適切な情報開示と建設的な対話を行うべくIR活動を推進しています。

株主との対話全般については、財務統括役員が統括し、財務担当役員、財務企画部(IR部門)が担当するほか、対話を充実させるため、経営企画本部、コーポレート業務本部および各領域担当部門と連携をとり、適宜、情報共有を行う体制を確保しています。

株主・投資家の皆さまとの対話の機会として、株主総会をはじめ、四半期ごとの決算説明会を開催し、経営状況や事業活動について説明しています。また、機関投資家、個人投資家、国内・海外の証券アナリストなどへの事業説明会を実施するなど対話機会の充実に努めています。

オフィシャルウェブサイトでは、株主総会や決算発表のスケジュール、業績・財務データなどを開示しているほか、株主総会招集通知(事業報告)、株主通信、決算短信、決算説明会資料、有価証券報告書、アニュアルレポート、コーポレートガバナンスに関する報告書などを掲載し、公平で透明性の高い情報開示に努めています。

株主から寄せられた意見等は、必要に応じて財務担当役員から取締役会や経営陣幹部にフィードバックしています。また、株主との対話において、インサイダー情報(未公表の重要事実)は、法令、社内規程に従って適切に取り扱っています。

資本政策の基本的な方針

当社は、中長期的な企業価値向上と安定的・持続的な成長に向けた強固な財務基盤を構築するため、有利子負債の圧縮や自己資本の充実に取り組みます。

また、経営資源を効率的に活用し、資本効率の向上を図ります。

株主還元については、業績に応じた配当の実施を基本とし、財務基盤の強化にあわせた配当性向の向上などを図っていきます。

政策保有に関する方針

当社は、事業戦略、取引の維持・強化等の事業活動における必要性および政策保有を行う経済合理性などを総合的に勘案し、相互の企業連携が中長期的な企業価値向上につながると認められる場合に、株式を保有します。

毎年、取締役会において主要な政策保有株式についてそのリターンとリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証します。

株主総会の活性化、議決権行使の円滑化に向けた取り組み

株主総会の開催日：

集中日を避けた株主総会の開催

議決権の行使：

利便性の向上に資するため、2004年6月の株主総会から電磁的方式を採用

機関投資家のための議決権の行使環境：

2008年6月の株主総会から株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加

招集通知の英文での提供：

議決権行使の参考とするため、招集通知の英文資料を作成

その他：

招集通知の早期発送に加え、発送に先駆けて当社ホームページ上で招集通知を公表

2018年6月の株主総会では、スマートフォン等で招集通知・関連情報の閲覧や議決権行使ウェブサイトへアクセスできるサービスを導入

日本語 <http://www.mazda.com/ja/investors/stockinfo/meeting/>

英語 <http://www.mazda.com/en/investors/stockinfo/meeting/>

内部統制

マツダでは、従業員の行動指針を示す「マツダ企業倫理行動規範」や財務統制のグローバルなガイドラインである「ファイナンス・コントロール・ガイドライン」などを定めています。これらのガイドラインを踏まえ、各部門は、規程・要領・手順書などを整備し、内部統制の構築を推進しています。

グループ会社においては、関係会社に対する管理規程に基づいて、連携体制を構築しています。マツダの主管部門が、各グループ会社の教育や体制整備のためのサポートを行っています。

リスクマネジメント

マツダでは、リスクマネジメント基本ポリシー、リスクマネジメント規程およびその他関係する社内規程に従って社内外のさまざまなリスクの把握と低減活動を継続し、事業の継続と安定的な発展の確保に努めています。把握したリスクは重要度を踏まえて、個別のビジネスリスクについては該当する業務を担当する部門が、全社レベルのリスクについては、全社横断的な業務を担当する部門がPDCAサイクルを回し、適切に管理しています。経営上重大な事態や災害などの緊急事態が発生した場合は、社内規程に従い、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど適切な措置を講じることとしています。

2018年3月期は、リスクマネジメント規程を改訂し、当社およびグループ会社が連携し、継続的な活動を推進するために必要事項を明記し、周知徹底を図っています。リスク・コンプライアンス

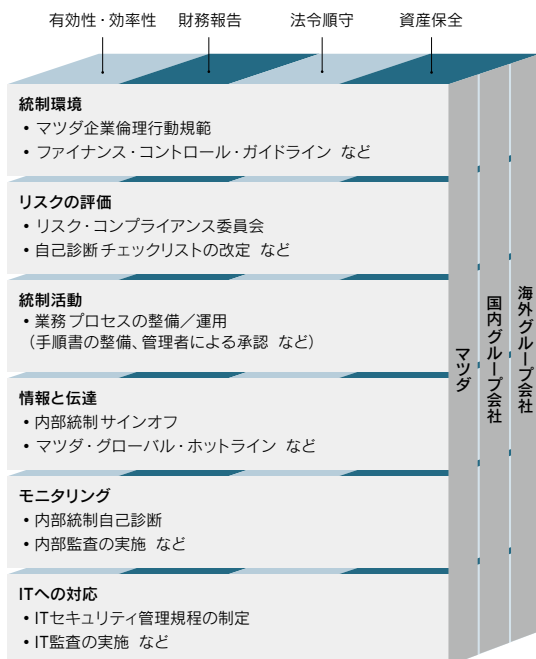
委員会では、前期に定めた中期活動計画に基づき、当社およびグループ会社におけるリスクの一層の見える化とリスク管理活動の強化に取り組んでおり、半期ごとにその進捗をリスク・コンプライアンス委員会で確認しています。2018年3月期は、各部門において抽出したリスクについて、その対応状況の確認結果等を踏まえ、当社グループとして共通の重点課題を設定し、その課題への取り組みを実施しています。なお、リスク・コンプライアンス委員会の活動は、定期的に取り締役に報告しています。また、事業の中断が社会に甚大な影響を及ぼすことのないよう、南海トラフ地震をはじめとした大規模地震対策に取り組んでいます。

災害・緊急事態への対応

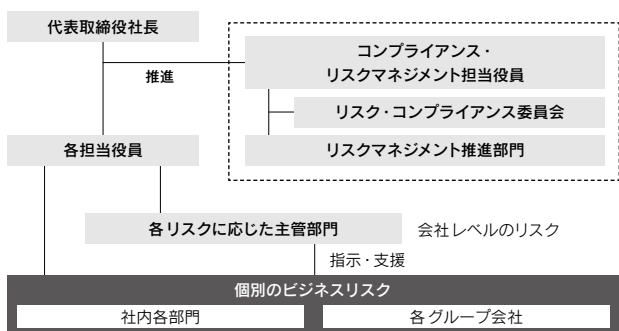
マツダでは、2004年3月期より大規模地震対策に取り組み、建物・設備の耐震対策、護岸のかさ上げ対策などのハード面の対策とともに、緊急連絡網の整備、防災自衛団組織の構築、対応手順の整備、津波避難場所の選定、避難訓練などソフト面の整備も計画的に進めてきました。また、東日本大震災をはじめ、熊本や鳥取の地震の経験を教訓とした公設消防と連携した合同防災訓練や防災自衛団単独での訓練を実施し、初動対応を確認しています。

2018年3月期は、大規模災害発生時に自動で安否を確認できる安否確認システムをトライアルとして一部の部門へ導入しました。2019年3月期からは、全社へ導入予定であり、将来的には海外拠点へも対象を拡大する予定です。今後も、南海トラフ地

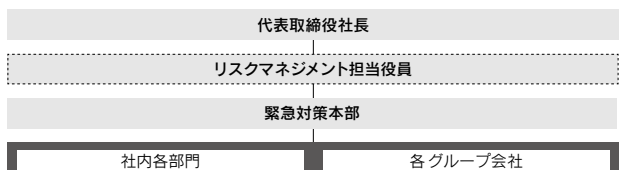
マツダの内部統制



平常時のリスクマネジメント体制



緊急時のリスクマネジメント体制



既存の危機管理組織では対応が困難で、部門を超えた対応が必要な事態が発生した場合、リスクマネジメント担当役員は社長と協議の上で、緊急対策本部の設置を決定し、対策本部長を指名します。

震をはじめとした大地震やそれらに伴う津波発生を想定したハード面、ソフト面の両面について、継続的な取り組みを図っていきます。地域に対しても消防車の派遣など、防災活動の協力を進めています。

情報セキュリティ

情報管理方針や社内規程を定め、個人情報など重要な情報を適切に管理・保護し、情報セキュリティの確保に努めています。情報セキュリティの啓発活動として、マツダ単体の従業員には、「機密情報管理」「個人情報保護」「ITセキュリティ」の教育の受講を義務付けています。入社時の導入教育として「機密情報管理」は集合教育で、「個人情報保護」「ITセキュリティ」はe-ラーニングで行っています。また、イントラネットで情報セキュリティに役立つさまざまな知識を習得できる専用サイトを設けるなど、継続的な啓発活動を行っています。

グループ会社には、情報セキュリティに関するガイドラインの展開やツールの提供を含めた教育支援を行い、マツダグループ全体で情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

ITセキュリティの管理ルール

ITセキュリティの管理ルールとして、BS7799*の枠組みに基づいたITセキュリティポリシーを確立し、その下でITシステムへ組み込むべきセキュリティ制御や監視の仕組みを定め、それが実装され運用されているかを定期・不定期に確認するようにしています。

* 英国規格協会(BSI)により制定された情報セキュリティの管理に関する規格であり、現在の情報セキュリティマネジメントの国際標準ISO/IEC27001&27002の基となった規格。

個人情報の保護

マツダでは、「個人情報保護方針」を定め、個人情報の保護に努めています。個人情報の適正な管理を図るために、取り扱いルールを定め、保有個人データ管理台帳の定期的な棚卸しを行い、年に一度、管理状況をチェックしています。また、個人情報の取り扱いを外部に委託する場合には、安全管理に関する事項などを定めたチェックリストに従い、適切な委託先を選定しています。お客さまからの個人情報の取り扱いに関するお問い合わせや開示請求などについては、マツダコールセンターが対応しています。

2018年3月期は、改正個人情報保護法の施行に伴い、個人情報取扱に関する規程・要領を改訂し、新たにeラーニング「個人情報取扱の基本ルール」を開設しました。グループ会社へも情報を展開し、各社における法改正への対応を支援しました。また、2018年適用開始のEU一般データ保護規則(GDPR)に関しても当社への影響を確認し、適切な対応をしています。

知的財産に関する基本方針

マツダは「自社・他者の知的財産権の尊重」を基本に、知的財産を企業経営・企業活動に寄与する経営資源として活用することを知的財産の基本ビジョンとしています。

こうした考えのもと、担当役員を委員長とし関係本部長から構成する「知的財産委員会」を設置し、知的財産に関係する重要事項について審議・決定しています。

また、発明報奨制度により研究・開発の第一線で働く社員の発明意欲の向上を図っています。

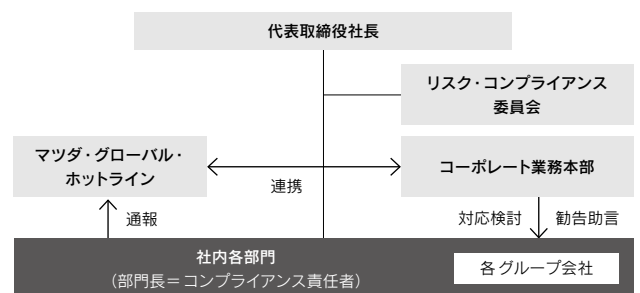
国内・海外のグループ会社に対しては、知的財産に関する取扱方針の策定やその運用、体制づくりを支援することにより、マツダグループ全体としての知財管理機能の充実を推進しています。

コンプライアンス

マツダは、コンプライアンスを単なる法令順守にとどまらず、社内の規則や社会の期待・要請などにもかなったものと位置づけ、「マツダ企業倫理行動規範」ののっとり、誠実で公正な事業活動への取り組みを進めています。海外においても、国際ルールや各国・各地域の法令の順守はもちろん、現地の歴史、文化、慣習なども尊重しています。「マツダ企業倫理行動規範」は、社会環境や社会的要請などの変化も踏まえ、必要に応じて見直しを行っています。

グローバル社員意識調査において、コンプライアンスに関する項目を設定し、従業員への浸透度を確認しています。

コンプライアンス推進体制



取締役、監査役および執行役員 (2018年6月26日現在)

取締役



所有する当社株式
8,200株

小飼 雅道
代表取締役会長

1977.4 当社入社
2004.6 当社執行役員防府工場長
2008.4 当社常務執行役員
2010.4 当社専務執行役員
2010.6 当社取締役専務執行役員
2013.6 当社代表取締役社長兼 CEO
(最高経営責任者)
2018.6 当社代表取締役会長(現)



所有する当社株式
9,300株

丸本 明
代表取締役

1980.4 当社入社
1997.6 当社主査本部主査
1999.6 当社取締役
2002.6 当社執行役員
2006.4 当社常務執行役員
2010.4 当社専務執行役員
2010.6 当社取締役専務執行役員
2013.6 当社代表取締役副社長執行役員
2018.6 当社代表取締役社長兼 CEO
(最高経営責任者)(現)



所有する当社株式
5,300株

藤原 清志
代表取締役

1982.3 当社入社
2003.3 マツダモーターヨーロッパ GmbH
副社長
2005.6 当社商品企画ビジネス戦略本部長
2008.11 当社執行役員
2013.6 当社常務執行役員
2015.4 当社常務執行役員
株式会社マツダE&T
代表取締役社長
2016.4 当社専務執行役員
2016.6 当社取締役専務執行役員
2018.6 当社代表取締役副社長執行役員(現)



所有する当社株式
13,100株

中峯 勇二
取締役

1977.4 当社入社
2003.3 オートアライアンス(タイランド)
Co., Ltd. 社長
2005.6 当社執行役員
2007.4 当社執行役員
マツダ・サウス・イースト・
アジア, Ltd. 社長
2008.11 当社常務執行役員
2011.4 当社専務執行役員
2011.6 当社取締役専務執行役員(現)



所有する当社株式
9,000株

稲本 信秀
取締役

1977.4 当社入社
1994.10 当社技術本部車体技術部
マネージャー
1999.6 三業工業株式会社
代表取締役社長
2001.6 当社取締役
2002.6 当社執行役員
2007.4 当社常務執行役員
2013.6 当社取締役専務執行役員(現)
マツダ(中国)企業管理有限公司
董事長



所有する当社株式
6,900株

菅蒲田 清孝
取締役

1982.3 当社入社
2006.4 当社防府工場副工場長
2008.11 当社執行役員
オートアライアンス(タイランド)
Co., Ltd. 社長
2013.6 当社常務執行役員
2016.4 当社専務執行役員
2016.6 当社取締役専務執行役員(現)



所有する当社株式
200株

小野 満
取締役

1981.4 株式会社住友銀行
(現 株式会社三井住友銀行) 入行
2011.4 同行執行役員 国際与信管理部長
2015.6 同行常任監査役
2017.5 当社顧問
2017.6 当社取締役専務執行役員(現)



所有する当社株式
2,400株

古賀 亮
取締役

1984.3 当社入社
2002.2 当社経営企画部長
2004.3 当社企画本部長
2008.11 当社執行役員
2011.4 当社執行役員
マツダモーターオブアメリカ, Inc.
(マツダノースアメリカンオペレー
ションズ) 執行副社長
2013.6 当社常務執行役員
2016.4 当社専務執行役員
2018.6 当社取締役専務執行役員(現)



所有する当社株式
9,300株

坂井 一郎
取締役

1968.4 検事任官
1999.12 横浜地方検察庁検事正
2001.5 法務省法務総合研究所長
2002.10 広島高等検察庁検事長
2004.6 福岡高等検察庁検事長
2005.4 弁護士登録
(第一東京弁護士会)(現)
2005.6 東レ株式会社社外監査役
2006.2 キュービー株式会社社外監査役
2007.6 当社社外監査役
2011.6 当社社外取締役(現)
2014.2 キュービー株式会社社外取締役



所有する当社株式
1,800株

城納 一昭
取締役

1970.4 広島県入庁
2005.4 同県総務企画部長
2006.4 同県総務部長
2007.4 同県副知事
2014.4 広島県農業協同組合
中央会顧問
2015.6 当社社外取締役(現)

監査役

河村 裕章 (常勤)
 安田 昌弘 (常勤)
 堀田 隆夫
 玉野 邦彦
 北村 明良

執行役員

社長兼 CEO (最高経営責任者) —————
 丸本 明*

副社長執行役員 —————
 藤原 清志*
 社長補佐、北米事業・研究開発・MDI統括

専務執行役員 —————
 中峯 勇二*
 欧州・豪亜・中ア・新興国事業統括

稲本 信秀*
 中国事業・国内営業・法人販売統括

菖蒲田 清孝*
 品質・ブランド推進・購買・生産・物流統括

小野 満*
 財務・管理領域統括、法人販売統括補佐

古賀 亮*
 企画領域統括、
 グローバルITソリューション・MDI担当

ジェフリー・エイチ・ガイトン
 ブランド推進統括補佐、
 マツダモーターヨーロッパ GmbH 社長兼 CEO

毛籠 勝弘
 マーケティング戦略統括、
 ブランド推進統括補佐、
 マツダモーターオブアメリカ, Inc.
 (マツダノースアメリカンオペレーションズ)
 社長兼 CEO

常務執行役員 —————
 人見 光夫 (シニア技術開発フェロー)
 技術研究所・統合制御システム開発担当

圓山 雅俊
 グローバル生産・グローバル物流担当

藤川 和久
 グローバル購買・コスト革新担当

福原 和幸
 国内営業・法人販売担当、
 マツダ中販株式会社代表取締役社長

前田 育男
 デザイン・ブランドスタイル担当

藤本 哲也
 企画領域統括補佐、財務担当

渡部 宣彦
 中国事業担当、
 マツダ (中国) 企業管理有限公司 董事長

井上 寛
 ASEAN・新興国事業担当、
 マツダ・サウス・イースト・アジア, Ltd. 社長

青山 裕大
 営業領域統括、
 ブランド推進・グローバルマーケティング担当

廣瀬 一郎
 パワートレイン開発・車両開発・
 商品企画・コスト革新担当

西山 雷大
 東京本社統括、渉外担当、企画・広報担当補佐

吉原 誠
 管理領域統括補佐、
 グローバル監査・CSR・環境・秘書・
 総務・法務・コンプライアンス・
 リスクマネジメント担当

向井 武司
 グローバル品質担当、コスト革新担当補佐

執行役員 —————
 川上 英範
 グローバル生産担当補佐、防府工場長

水谷 智春
 マツダモーターマフアクトゥリングデメヒコ
 S.A. de C.V. (マツダデメヒコビークルオペレー
 ション) 社長兼 CEO

相原 真志
 米国生産準備室長、
 マツダトヨタマニュファクチャリング USA, Inc.
 社長

梅下 隆一
 カスタマーサービス担当、
 ブランド推進・グローバルマーケティング
 担当補佐

吉田 和久
 グローバル人事・安全・病院担当

工藤 秀俊
 R&D管理・商品戦略担当

松本 浩幸
 車両開発本部長

小島 岳二
 広報本部長

* 印は取締役との兼務を示します。